

令和2年11月27日  
近畿総合通信局

## 条件不利地域での5Gの地域展開を支援 ～関西で初めての補助金交付を決定～

総務省は、令和2年11月25日、株式会社NTTドコモ（代表取締役社長 吉澤和弘（よしざわ かずひろ））から申請のあった令和2年度「携帯電話等エリア整備事業（高度化施設整備事業）」に対し、補助金の交付を決定しました。

今回の交付決定は、この補助制度を活用した近畿総合通信局（局長 高野 潔（こうの きよし））管内における、初めての事業となります。

本事業の実施により、対象地域での5Gサービスが利用可能となります。

（交付決定の概要）

事業者	実施地区	総事業費 （千円）	交付決定額 （千円）
株式会社NTTドコモ	京都府舞鶴市与保呂地区	7,151	3,575
	京都府南丹市南八田地区	4,949	2,474
	奈良県五條市滝町地区	8,770	4,385
	奈良県五條市六倉地区	7,310	3,655

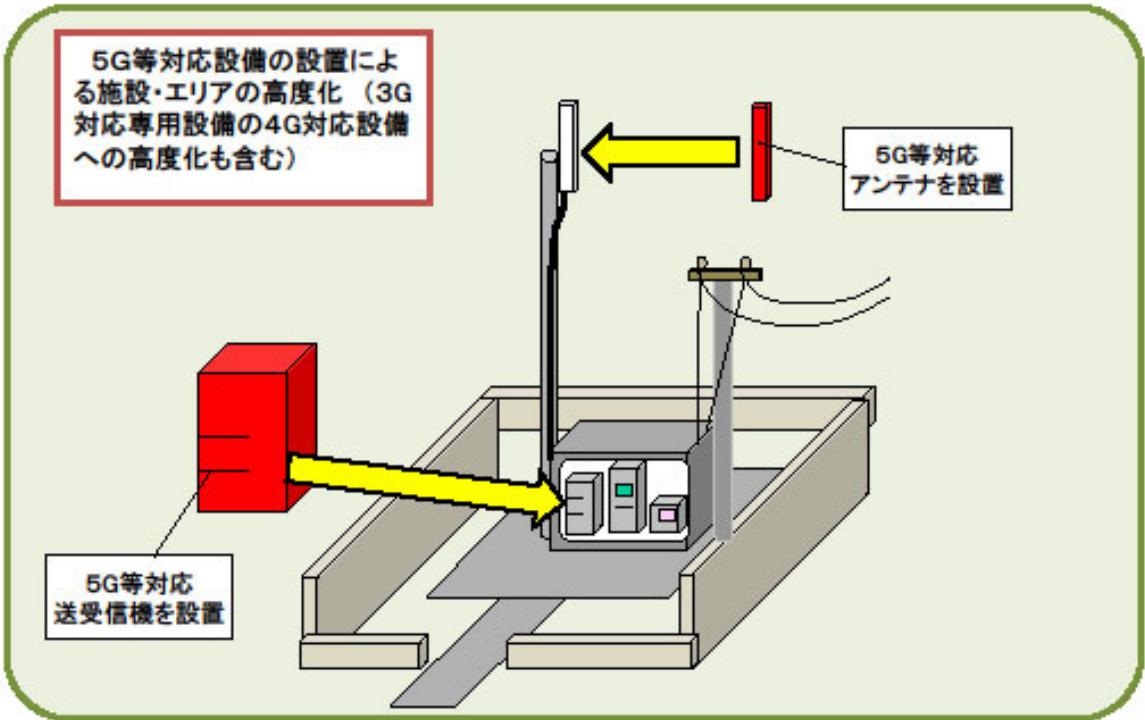
※ 携帯電話等エリア整備事業（高度化施設整備事業）（別紙参照）

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において5G基地局の整備を推進するために整備費用の一部を補助することとし、本年度から開始したものです。

連絡先： 無線通信部 陸上第一課  
（担当：影山、森）  
電話：06-6942-8552  
ファクシミリ：06-6920-0611

# 携帯電話等エリア整備事業 (高度化施設整備事業)

携帯電話が国民生活に深く浸透している現状において、地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)での、5G等の高度化サービスの普及促進を目的としたものであり、現状、3G・4Gを利用しているエリアで高度無線通信を行うために、5G等の携帯電話基地局を整備する場合の費用を補助するもの。(事業者は無線通信事業者となる。)



【1社整備の場合】		【複数社共同整備の場合】	
国 1/2	無線通信事業者 1/2	国 2/3	無線通信事業者 1/3

(注) 4Gエリアへの5G基地局の導入については、設置する5G特定基地局によるカバーエリアが100世帯未満の場合に限る。